



# 北海道国土利用計画・土地利用基本計画 素案の概要（やさしい版）



## 1 計画の名前は何か？

「北海道国土利用計画・土地利用基本計画」といいます。

## 2 どういう計画ですか？

北海道内の土地の使い方についての大きな目標やどのように土地を使うか、土地を使う時の決まりごとなどについて書かれた計画です。

いままで、土地の使い方の目標と使うときの決まりごとなどは別々に作っていましたが、新しい計画を作る時期になったので、この二つを一つにまとめて作成することにしました。

## 3 どんな内容ですか？



北海道内の土地の使い方について、基本的な考え方や決まりごとなどが書かれています。

(1) 北海道の土地について、持続可能で自然と共生した土地の使い方と管理をめざすための考え方が書かれています。

例えば

○人口減少や高齢化によって土地を使う人が少なくなり、使われなくなった土地や荒れた土地が増えてしまう

○大雨や土砂崩れ、地震などの自然災害が起こることにより土地が荒れてしまう

○人がきちんと手入れをしないと、北海道の豊かな自然環境や景観が悪くなってしまう など

こうしたことが解決されるよう、デジタル技術も活用し、道民の皆さんと一緒に土地の使い方や管理を行っていくための考え方をまとめています。

(2) 法律などで決められている都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の土地の使い方などについて、基本的な考え方と使うときの順番などの決めごとが書かれています。

例えば

○農業地域と森林地域の保安林の区域が重なったら  
保安林として使うことを先にします。

※ 保安林とは

みなさんの家や畑、そこでできた作物などを風や雪、洪水などの害から守ったり、防いだりするための森林のこと

○都市地域の一部である市街化区域と保安林以外の森林地域が重なったら  
原則、都市的な使い方を先にしますが、できるだけ緑地として森林を守り、整備する努力をします。 など

※ 市街化区域とは

みなさんの家を建てたり、会社やお店等を建てて街を整備していく場所のこと

4 計画の期間は？

原則、令和7年（2025年）から令和17年（2035年）まで

5 意見の出し方



次のURLに意見を出せるフォームを用意しています。

<https://www.harp.lg.jp/IXhDdnEg>

また、こちらのQRコードを利用することもできます。



(QRコードは(株)デンソー登録製品です。)